

別記様式第5号（第4関係）

若桜町経発第561号

令和6年8月30日

鳥取県知事 様

所在地 鳥取県八頭郡若桜町若桜 801-5

団体名 若桜町鳥獣害対策協議会

代表者役職氏名 会長 上川 元張

(公 印 省 略)

鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金の事業評価（令和5年度）の報告について

鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日付19生産第9424号農林水産省生産局長通知）別記1の第6の1の（1）、別記4の第6、別記5の第6及び別記8の第6の1の（1）の規定により、別添のとおり報告する。（注）協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。

## 被害防止計画目標評価報告書

## 1 対象地域及び実施期間

対象地域	若桜町
実施期間	令和2年度～令和5年

## 2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

## 令和3年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
R3 特定計 量器	イノシシ・シ カ	特定計量器× 1基 ハンディスキ ャナ×1基	若桜町鳥獣 害対策協議 会	R4年2月1日	・特定計量器とハン ディスキャナを導入 したことにより、食 肉処理した個体情報 の追跡が可能とな り、29工場の生産・ 販売効率が向上し た。
R3 忌避剤	イノシシ・シ カ	ガロンボトル ×2本 中ボトル×1 本	若桜町鳥獣 害対策協議 会	—	忌避剤を2筆のほ場 で使用した。

## 令和4年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
ヌートリア アライグマ 防除実施講 習会	ヌートリア・ アライグマ	1回	若桜町鳥獣 害対策協議 会	—	・外来生物法に定め る捕獲従事者の増加 による防除体制の強 化をはかった。

## 3 被害防止計画目標の達成状況

被害防止計画目標	基準年(年度)の 実績値(A)	目標値 (B)	目標年(年度) の実績値(C)	達成率(%) (A-C)/(A-B)	備 考
全対象鳥獣	26a 762千円	21a 609千円	6a 170千円	400 387	

#### 4 総合評価

- ・特定計量器とハンディスキャナの導入により、食肉処理した個体の証明が可能となり、また消費地までの追跡が可能となった。このことより、ジビエの捕獲から処理、食肉としての販売、消費に至るまでの安全確保が推進された。
- ・若桜町ジビエの消費拡大と安全性維持のためには、特定計量器を活用した管理体制の継続は不可欠である。また、消費拡大は積極的な受け入れ体制の維持につながり、捕獲従事者のモチベーション維持による捕獲強化につながることを期待できる。
- ・忌避剤については忌避剤の侵入防止効果は短期間に限られることが判明した。使用の際はこのことを理解したうえで用いるよう周知する必要がある。
- ・上記の活動に加え、町で実施する捕獲活動や檻の設置、小動物の侵入防止対策等により、基準年と比較して被害面積・被害金額ともに大きく減少し、軽減目標を達成した。今後も侵入防止柵等未整備の場所や不備がある場所の指導を行い、更なる被害軽減の推進を図っていく。

#### 5 第三者の意見

○ジビエ関係においては、29 工房にトレーサビリティ工程記録機器が導入されたことで、購入した肉を誰が捕獲し、どこでどのように処理されたかが分かり、信頼性が高くなった。若桜町のジビエは高い評価を得ているが、安心できるジビエの提供を続けるためにも、今後もこの体制を維持していただきたい。

(若桜道の駅駅長 山根 誠)

○忌避剤に関しては、一定期間効果はあるものの、忌避剤だけでは被害軽減につながらない。被害軽減のためには、侵入防止柵の効果的な設置や野菜くずや放任果樹などの誘因物を撤去する必要がある。

(若桜農林振興代表取締役 小林正樹)

○侵入防止柵の整備等により、農作物被害は減少しているように感じている。今後もシカ・イノシシの捕獲強化を行っていくと共に侵入防止策では被害を防ぐことが難しい小動物の捕獲の推進を図っていく必要がある。

(若桜町猟友会会長 盛田啓輔)

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要領別記1の第6の2の(1)及び別記8の第6の1の(2)に基づき実施要領(別記1)別記様式第4号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 2の事業効果には、実施要領(別記1)別記様式第8号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広かつ定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。(別紙)

